

誓 約 書

私は、公職にある者としての高い倫理観に基づき、令和8年3月18日付け厚生労働省通知「法人の役員である個人事業主等に係る被保険者資格の取扱いについて」(以下、「厚労省通知」という。)の趣旨を深く鑑み、いわゆる「国保逃れ」と指摘される社会保険料の不当な回避スキームへの関与に関し、現在の自身の保険加入区分(国民健康保険または社会保険)に関わらず、以下の通り誓約いたします。

1. 不適切な社会保険適用スキームへの不関与

私は、国民健康保険料の負担を不当に免れる、または軽減することを目的に、実態のない法人等に形式的な役員(理事・取締役等)として就任し、健康保険・厚生年金を不適正に適用させるスキーム(名義貸し、形骸化した活動等)には、一切関与しておりません。

2. 業務実態の適正性

私が役員を務める法人がある場合、そのすべての就任経緯は正当であり、単なる勉強会への参加やアンケート回答等の形骸化した活動ではなく、実態を伴う正当な業務を執行しております。

3. 資金還流(キックバック等)の不存在

法人から受領した報酬の全部または一部を、会費や協賛金、コンサルティング料その他いかなる名目であっても、当該法人またはその関係者に還流(キックバック)させるような、保険料回避を目的とした不適切な不透明決済・資金還流スキームには、一切関与しておりません。

4. 公職者としての適正な保険加入

私は、自身の就労状況および勤務実態に基づき、法令に則った適正な公的医療保険(国民健康保険または健康保険等)に加入しており、厚労省通知に反する脱法的な保険料の削減・免責行為を行っておりません。

本誓約内容に虚偽がないことを厳粛に表明し、万一、これに反する事実が判明した場合には、政治的・道義的責任を認め、議会の決定によるいかなる処分や措置にも従う所存です。

令和 年 月 日
八尾市議会議長 竹田 孝吏 様

議員氏名：